

令和3年10月7日

出勤者数の削減に関する取組内容の公表

日本下水道事業団

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
対象とする部門：本社	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 54% (8月30日～ 10月1日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・ テレワーク用に全職員へ4G通信機能付きのノートパソコンを配布・ テレワーク用に希望する職員へ大型モニタを貸与・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のICT環境を拡充・ オンラインによる会議、研修等の更なる推進

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・ 時差勤務を積極的に活用・ 出張はオンライン会議等を活用する等原則控える・ 年次休暇取得の奨励・ 夏季休暇取得の促進・ 社内会議は原則オンラインとする